

改正

令和2年4月1日規程第30号

東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程

(趣旨)

**第1条** この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院ライフデザイン学研究科（以下「ライフデザイン学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）

**第2条** ライフデザイン学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

（修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針）

**第3条** ライフデザイン学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

（教育課程）

**第4条** ライフデザイン学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

（修了に必要な単位等）

**第5条** ライフデザイン学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

（改正）

**第6条** この規程の改正は、学長がライフデザイン学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日規程第30号）

1 この規程は、2020年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、2019年4月1日以前の入学生については、改正後の別表第3を除き、なお従前の例による。

**別表第1** 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

ライフデザイン学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期・修士課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
今日の複雑化、多様化した現代社会において、人々の生活に深い関わりを持つ福祉や保育、スポーツを介した健康増進の分野における高度専門職業人ならびにそれらの分野の国際社会で貢献できる人材および企業や自治体、国際機関などで活躍できるデザイナー、コンサルタント、教育研究者を養成する。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
当研究科の教育研究の特徴は、多様化する社会の要請に応じて、福祉学、保育学、健康スポーツ学、人間環境デザイン学を含め、多くの関連学問の学際的なアプローチによって、現代における複合的な社会問題の解決を図ろうとすることにある。その基本方針のもとで、高度専門職業人養成を主たる目的とする当課程では、望ましい心身の状況や生活環境が持続可能な社会作りに寄与すべく、高度な専門知識・技能・研究手法に基づく課題発見能力、問題解決のためのマネジメ

ント能力および他職種と連携・協働する能力といった、高度な実践能力を身につけさせることを目的とする。

**【博士後期課程】**

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

今日の複雑化、多様化した現代社会では、福祉、保育、健康スポーツ、人間環境デザインの分野において発生している社会問題もさまざまな要素が入り組み、複雑化・複合化している。これらの諸問題に対し、当研究科では、単一の学問領域の視点からではなく学際的な視点によって解決を図り、国際的にも活躍できる自立した研究者や教育者、高度専門職業人を養成する。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

当研究科の教育研究の特徴は、多様化する社会の要請に応じて、福祉学、保育学、健康スポーツ学、人間環境デザイン学を含め、多くの関連学問の学際的なアプローチによって、現代における複合的な社会問題の解決を図ろうとするところにある。今日の福祉、保育、健康スポーツ、人間環境デザインの分野における諸問題に対しては、対症療法的なものではなく、根深い原因を明確にした上で、適格な解決の糸口を導き出すことが必要とされる。そのため、当課程では、望ましい心身の状況や生活環境が持続可能な社会作りに寄与すべく、多様化した問題を学問的・学際的な背景をもとに的確に分析し、問題解決のための新たな概念モデルや方法論、デザインを構築・提案できる能力を習得させることを目的とする。

ライフデザイン学研究科生活支援学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

**【修士課程】**

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

保育、教育、福祉、医療、介護などの各専門領域において指導的立場を担い、現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

専攻内に高齢者・障害者支援学、子ども支援学の2コースを設置し、各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させることを目的とする。

ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

**【修士課程】**

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

- ①健康スポーツ学の立場から、健康寿命の延伸対策や生活習慣病対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門的職業人やそれを支える研究者を養成する。
- ②グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門的能力や知識を有する健康指導の専門的職業人、およびそれを支える研究者を養成する。
- ③保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健体育科教員ならびに養護教諭、およびその研究者を養成する。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

健康スポーツ学の学問体系は複合領域である。健康スポーツ学における各専門領域（自然科学領域、社会科学領域および人文科学領域）の学問研究とともに、各専門領域を複合的・横断的に研究させることによって、健康スポーツ学における Specialist でありながら Generalist である能力を習得させることを目的とする。

ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

**【博士後期課程】**

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、および福祉施設や企業、官公庁において指導的能力を有する職業人を養成する。

(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野における問題解決能力、マネジメント能力およびプレゼンテーション力を習得させることを目的とする。
ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻
人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<b>【博士前期課程】</b>
(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
「人間環境デザイン学」を修得し、専門的職業人として十分な実践能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを行う即戦力となる実務者などを養成する。
(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
デザイン分野における、問題解決能力、表現能力、マネジメント能力を習得させることを目的とする。
<b>【博士後期課程】</b>
(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
「人間環境デザイン学」を修得し、高度な専門的職業人として高い水準の製品や空間を創出する能力、若しくは研究能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを主体的に実施する実務者、大学等教育研究機関の教育者、研究者などを養成する。
(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
研究やコンサルティングを主体的に行うための問題解決能力、表現能力、マネジメント能力を習得させることを目的とする。

**別表第2** 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

ライフデザイン学研究科生活支援学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)
<b>【修士課程】</b>
以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。
(1)福祉、保育などの各専門領域における高度な専門知識を有している。
(2)質問紙調査や事例研究法などの種々の研究手法を学び、統計データの解析など、基礎的な社会調査の手法を修得している。
(3)福祉、保育などの各専門領域において、国際的視野を兼ね備え、かつ、学際的な視点から各専門領域の発展に寄与しうる資質を身につけている。
(4)各専門領域の高度専門職業人として、実践現場において多角的に事例分析を行い、社会調査の手法を活かし科学的に実証データを検証することによって、福祉、保育現場の諸問題に対して具体的な改善策等を提案し、社会に貢献することができる能力を有している。
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)
<b>【修士課程】</b>
(1)教育課程の編成/教育内容・方法
ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。
①福祉、保育などの各専門領域に関する基礎学問に加え、近年の社会問題に対応した科目内容を幅広く教授する。
②研究者としての基礎的素養を養うために、幅広い知識を教授する科目、基礎的データの分析技法を教授するための科目を配置する。
③少子高齢社会の今日的な課題に応えるために、子どもや高齢者のケアワークに関する科目、多様な実践主体が担う地域づくりを考える科目を開講する。

④グローバル社会にあって、国際社会で活躍する能力を養うために、海外研修科目を配置する。

## (2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

## 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

### 【修士課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)子どもや高齢者、障害者を取り巻く諸問題に対して、その状況等を総合的に把握し、専門的観点から問題解決の方法等を見いだす知識のある者

(2)社会人として、保育、教育、福祉、医療、介護等の現場に勤務しており、関連領域に関する知識や技術を探求し、職場への還元と自身のキャリアアップを目指す能力のある者

(3)学部で習得した知識を活かし、対人支援や相談援助に関するより高度な専門的知見や技術を習得したいという意欲のある者

(4)保育、教育、福祉、医療、介護の各分野において、国際社会で活躍する意欲があり、それに係る研究に積極的に携わろうとする者

ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻

## 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

### 【修士課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1)健康スポーツに関する高度な専門的知識および技能、調査手法を修得している。

(2)健康スポーツ領域の各専門分野において国際的に活躍するべく、国内外の地域における身体・健康文化を理解・尊重した上で、専門性を発揮できる資質を身につけている。

(3)データ解析など科学的な検証手法を用いながら、健康スポーツ関連機関、健康スポーツ産業、地方自治体、国際機関等で、高度専門職業人として健康づくりのためのプログラムを立案・実施できる能力を有している。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

### 【修士課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

①健康スポーツに関する専門的知識や技能を修得するため応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学についての高度な専門科目を配置する。

②健康スポーツに関する専門的知識や技能を統合し、高い専門性を駆使して問題解決能力を習得するための科目を配置する。

③国際社会で健康スポーツの分野で活躍する能力を養うため、海外研修科目を配置する。また、国際学会での研究発表、海外の専門誌にアクセプトされるための英文論文作成法を科目として配置する。

④修士論文作成に向けた調査・研究手法に関する科目を開講する。

## (2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【修士課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)健康スポーツに関する基本的な知識（人文科学・社会科学・自然科学）のある者

(2)人々の生活の質（QOL）の創造に貢献し、それに関わる課題を積極的に解決しようとする能力のある者

(3)国際社会において健康スポーツに関わる指導者として活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする者

#### ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻

### 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

(1)福祉、保育、健康スポーツの各専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を有している。

(2)「Quality of Life（生活の質）の維持・増進」の統一的観点のもと、各専門領域の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における技術開発を行うことで、社会に貢献できる能力を有している。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 【博士後期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

①授業科目については、修士課程の生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻における学修を基礎とし、Quality of Life（生活の質）の維持・増進という統一的な観点から福祉、保育、健康スポーツの各専門領域に関する高度な学識を教授する。

②研究指導科目については、研究計画の批判的検討、および定量的・定性的調査の特性を理解させた上での適切な調査実施を重視し、院生自身が研究テーマの学術上の意義を認識しながら、論理的根拠のもとに自立して研究を行えるよう、指導を行う。

(2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)QOL の維持・増進という社会的課題と関連する福祉、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識のある者

(2) 少子高齢化が進む社会においてQOL の維持・増進は年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考える事ができる者

(3) それぞれの分野における新たな理論を構築したり、実践技術の開発を目指す、能力および意欲を有し、現代人の豊かなライフ (Life : 生命、生活、人生) の積極的創造に寄与し、国際的にも活躍したいという意欲のある者

ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻

## 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

### 【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果 (特定課題研究論文) の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1) 専門的職業人として、建築、プロダクト系のデザイン事務所、企業のデザイン部門、ゼネコンの設計部門、公設研究所内の福祉機器開発・デザイン部門、医療機関、行政各機関などの社会的活動における、デザインを行う能力、すなわち「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有している。

(2) デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力を有している。

(3) グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有している。

### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

(1) 研究者として、独立した研究、指導を行うための、分析や検証、考察を行う能力を有している。

(2) 高度な専門的職業人として、高い水準の製品や空間を創出するデザインやコンサルティングを行う能力を有している。

(3) デザイン分野における、博士前期課程よりも更に複雑な問題の解決能力、マネジメント能力を有している。

(4) グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献する実務や研究活動を遂行するための、デザインやコンサルティングを行う能力を有している。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

### 【博士前期課程】

#### (1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目 (コースワーク)」と「研究指導 (リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

① ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指す。

② 建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムを提供する。

③ 特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養う。

④ 特別実習科目において、国際的な分野での交流や活動を積極的に進める資質を養う。

#### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

<p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1)教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。</p> <p>①人間環境デザイン学の専門性を深め、新たな取り組みに挑戦するための基盤を形成するカリキュラムを実施する。</p> <p>②特殊研究科目においては、一連の研究活動、研究成果の国内外への発信および高い倫理観を持って研究を進めるための助言や指導を行い、研究や業務のプロジェクトを中心的に遂行することができる資質を養う。</p> <p>③研究指導科目において、特殊研究科目における研究活動の成果を受けて、論文作成技術やプレゼンテーションについて指導し、研究成果を博士論文としてまとめられるよう指導を行う。</p> <p>(2)学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。</p> <p>①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。</p> <p>②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。</p> <p>③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> <p>3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p>
---

<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する学士相当の知識や技能のある者</p> <p>(2)デザイン分野における専門性と総合性を高める実践的な学修に意欲のある者</p> <p>(3)研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的な学修に対して意欲のある者</p>
--

<p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1)「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する修士相当の知識や技能を有する者</p> <p>(2)「人間環境デザイン分野」の深化や新たな取り組みに意欲のある者</p> <p>(3)研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的に高度な専門的職業人、研究者を志向する者</p>
--

以下省略